

美しい 県土づくりNEWS



2006 年

8月

岩手県県土整備部手づくり広報誌

美しい県土づくり NEWS 25 号

平成 18 年 8 月 3 日発行

編集 県土整備企画室

目次

- P 2 ●今月の人 中田光雄建設技術振興課長
- P 3 ●参加と協働 現場レポート
その1 チャレンジ! 防災教室@鳥海中学校
- P 5 その2 地域の実情に応じた歩道の整備
- P 8 その3 みんなで考える快適ロード事業
- P 10 その4 子供たちが通学路を点検
- P 11 ●道路百科 第2回
道路はどうやってできるの?
- P 12 ●トピックス
- P 16 ●インフォメーション
- P 17 ●県土整備部なるほど探検講座
- P 18 ●みんなの声

岩手の風景

飛鳥Ⅱ入港 (大船渡市)

7月19日、今年春にデビューしたばかりの「飛鳥Ⅱ」が、大船渡港に入港しました。全長240メートル、日本最大、世界最高水準のこの豪華客船は、東北では初めての入港となりました。接岸した野々田埠頭では、市民による盛大な歓迎行事が行われました。



飛鳥Ⅱ

全長 240 メートル、全幅約 30 メートル、約 5 万トン、乗客定員 720 人、客室 400 室。船体が飛鳥の 1.7 倍と大きいため、大船渡湾内の養殖イカダを移動させるなど漁業関係者と調整を行い、入港実現にこぎつけました。

今月の人

県土整備部での勤務で思うこと

岩手県県土整備部 建設技術振興課総括課長

中田光雄



建設技術振興課総括課長の中田です。この4月に北上地方振興局企画総務部から異動になりました。県土整備部は、旧土木部時代を含めると3回目の勤務となります。

最初は、今の課の前身である建設振興課で、平成2、3年度の2年間建設業係長として勤務しました。当時は、バブル崩壊直後でしたが、世の中はまだまだバブル状態であったと思います。建設業界も同様で、今と全く違いむしろ人手不足の時代でした。その時代背景の下で、外国企業の参入などに備えて、建設業構造改革が叫ばれていて、担当係長として、「経営改善」、「O A」、「イメージアップ」の三つの委員会を作って運営して提案を取りまとめたのを覚えています。これが、その後の「建設業振興指針」などに少しでも役立ったのか残念ながら定かではありません。今再び因果が巡ってきている気がします。

2回目の勤務は、平成7、8年度の2年間、都市計画課の管理担当課長補佐でした。都市計画審議会や、開発許可、広域公園管理、屋外広告物条例などが主な担当でしたが、特に思い出深いのは、各地の都市計画決定に、事務の立場から参加したことでした。盛岡駅西開発では、マリオスのビルがまだ骨組み状態の時、工事用エレベーターで上階まで昇ってまだ何もない周辺を一望したことは貴重な体験として忘れられません。

また、西南開発の起工式では、工藤前知事のご自宅に来賓祝辞をお願いに伺う課長に同行しました。前知事からは、「盛岡を日本の都市計画のメッカにして、外国の来客からも、盛岡を見たいと言われるような街づくりをしたかった。西南開発地区のメインストリートは真っ直ぐに岩手山を向いている形にしたかった」というような感想を述べられました。前知事の盛岡市長時代からの強い思いを吐露されたようでした。

この4月から、県内各都市に行く機会がありました。当時の都市計画決定をベースに町並みが整備されているのを見るにつけ、都市計画がいかに後の時代の指針になり、その一方で後世への責任がいかに重いものであるかを実感しています。

今回、再び建設業振興担当となりましたが、建設業懇談会などで県内各地を回って、リーダーの皆様から切実な逼迫した話を伺うにつけ、業界の置かれた環境がかつてとあまりに違うことに愕然としています。建設業者のことばは、どれも深刻で悲鳴に近いものに聞こえます。建設業者は地域の農業などと極めて密接に結びついて雇用の受け皿となっていて、地域貢献の取り組みについての自負や誇りが聞かれる一方で、もはや雇用を支え切れなくなっている現状から、ある種あきらめや投げやりにも似た心境にあるものと推察されます。このような地域の生の声に触れて、岩手の地域の今後はどうなっていくのだろう、との思いが募るのは私だけではないと思います。

今、「建設業戦略プラン」に沿って各地区に総合相談センターを設置するなど、県をあげての支援体制を整えたり、新たに「建設業懇話会」をスタートさせ、各分野のリーダーの方々からご意見・ご提言を頂くべく取り組んでいます。何よりもまず、地域の建設業と関連する地域の雇用状況等を良く見、理解して、痛みを少しでも実感しながら、ミスマッチにならない実効性ある対策に取り組むことが求められていると思っています。その一方で、公務員はどこまで民間の現実を理解可能なのだろうかとこの思いもぬぐい切れません。





現場レポート その1

チャレンジ！防災教室@鳥海中学校

県では、自然災害から県民の生命財産を守り、安全安心な県土づくりを推進するため地域、学校、市町村、NPO、企業など県民の皆様の御協力をいただきながら、様々な事業を実施しています。

台風や大雨洪水など自然災害の発生が多い時期を向え、身近な安全安心対策を一層進めるために、7月20日、一戸町立鳥海中学校（全校生徒35名）を会場に、地域の防災教室を行いました。

1 今回の特色

これまでも、地域住民を対象として防災教室を実施してきましたが、今回の主役は、地域の将来を担う子供たち。まず第1に、自分たちの住んでいる地域の現状をよく知ってもらうこと、そして、子供たちが、自分が見聞きし感じたことを、自分の家族に伝えてもらいたいという期待も込められています。

今回の講義には、国際航業㈱の方に講師をお願いし、まさに、地域、学校、企業、市町村、県の協働による教室開催となりました。

2 教室の様子

校長先生の次の言葉でスタート

「災害は他人事じゃない！」「チャレンジと！とは、自分たちの地域を知ること！」

自然災害について 国際航業㈱ 手束砂防情報担当部長

自身が被災者となった阪神・淡路大震災や台風被害の調査など仕事を通じた体験談を語り、子供たちに災害に対する日頃からの心構えを伝授。

地域の防災マップづくりに挑戦

全校生徒を7つのグループに分けて、振興局職員などがリーダーを務めながら「手づくり防災マップ」を作成。地図や航空写真に、学校・自分に関係のある家屋・ひとり暮らし老人が住む家屋・河川・道路・避難場所・土地が低く雨水がたまりやすい場所など、自分たちで色塗りをしながら確認しました。



色を塗りながら危険箇所を確認中

子供たちの声

それぞれの作った防災マップを見せ合いながら、防災上注意しなければならない点など感想を発表してもらいました。

- ・学校の後ろに危険渓流が存在すること自体に驚いた。
- ・自分の家が川に近いので気をつけたい。
- ・危険箇所によくの家がある事に驚いた。
- ・自分の家も危険箇所になっているので、今度雨が降ったら気にしてみたい。
- ・高齢者に手を貸したいと思った。
- ・地図を使って危険の度合いを知る事が出来る事が判った。
- ・避難場所については、公民館よりは、小学校のほうが良いのではないか。
- ・自分たちの身の回りの危険が判りました。
- ・今日教えて頂いた事を、家に持ち帰りたいと思います。
- ・手束先生の実体験を交えた説明が大変判りやすかったです。



みんなの注目を浴びて成果発表。

中学生らしい率直な意見が出されました。



国際航業(株) 手束さんから子供たちへのメッセージ

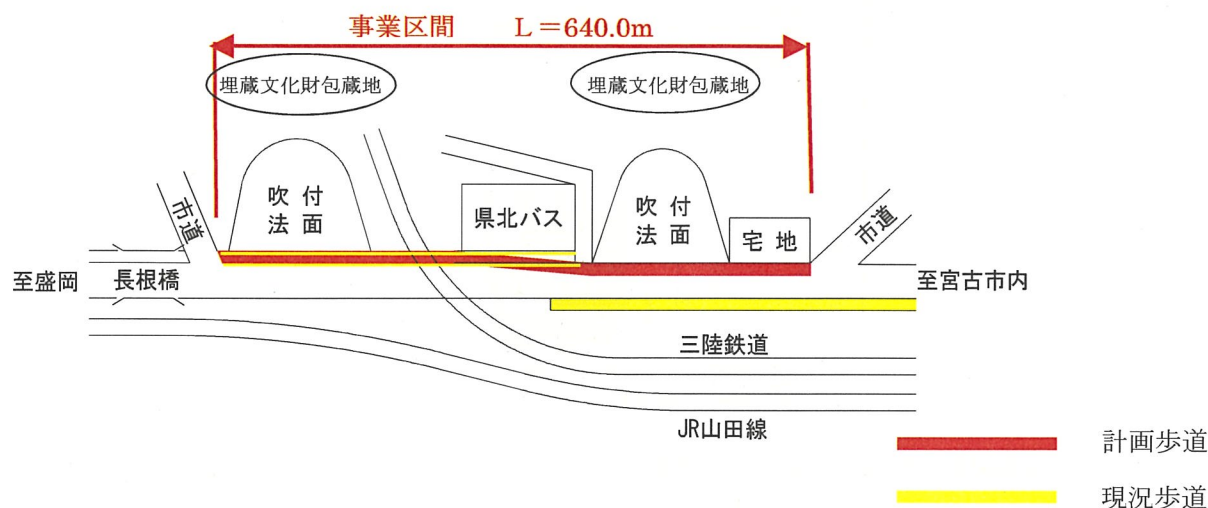
今日習った事を、皆に伝えてください。伝える事で「他の人の命を救う事が出来る力」になります。

問い合わせ先
二戸地方振興局土木部
Tel.0195-23-9209

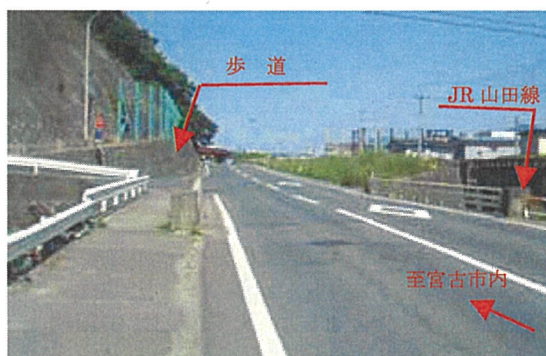
地域の実情に応じた歩道の整備

主要地方道宮古岩泉線の宮古市館合地区は、宮古市の中心部である宮古駅と周辺地域を結ぶ重要な路線であり、通勤・通学等にも利用されるバス路線にもなっています。

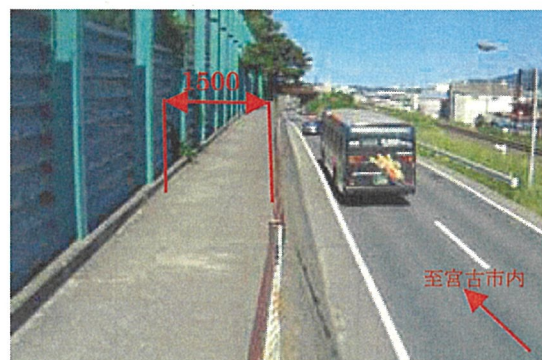
現在の歩道は、連続して設置されておらず、また一部車道の高さより約3m高い位置にあるうえ、歩道の前後は、急勾配になっています。このようなことから歩道を利用しない歩行者が多く、人身事故等が発生しているため、平成16年度から歩道整備計画を進めています。



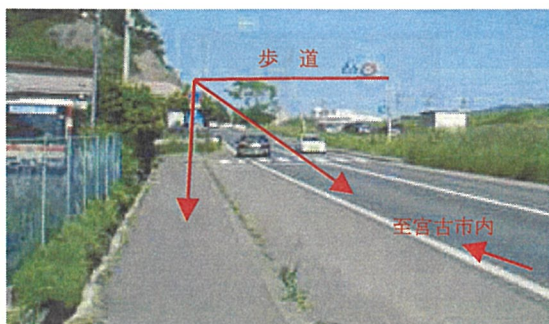
現況の歩道設置状況



歩道が車道より高い位置に設置



歩道幅員 1.5m



歩道が連続していない



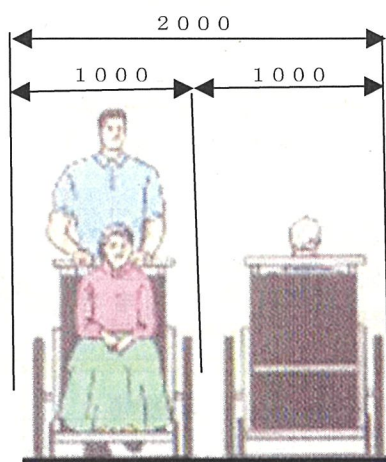
歩道幅員 1.0m

2 事業の概要

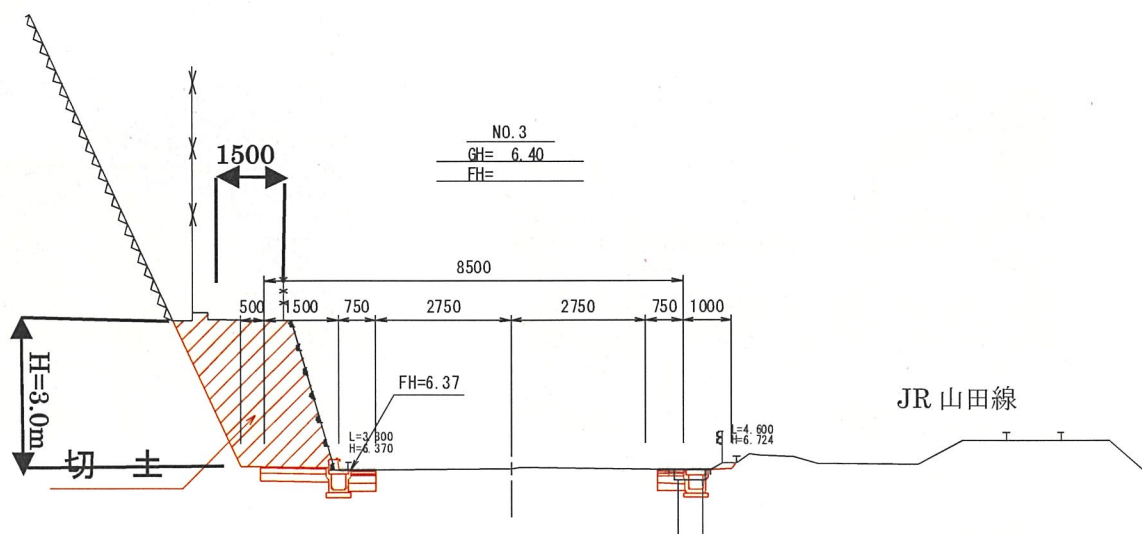
この箇所は、右側にＪＲ山田線及び三陸鉄道が県道と並んで走っており、途中から県道を横断しています。左側には高い斜面があり、山頂付近は埋蔵文化財の包蔵地になっています。このため、 2.0m 以上（標準的な歩道の幅）の歩道をつくるとなると、斜面を大きく切り崩すことになり、事業費の増加や埋蔵文化財の調査などにより、事業に時間がかかることが見込まれました。

そこで、このように条件がきびしい箇所については、現在の道路幅の中で歩道をつくることとし、歩道の幅を部分的に 1.5m として計画を進めることにしました。

- ・歩道の幅一車椅子２台の通行を考慮し、 2.0m を標準幅員とする。

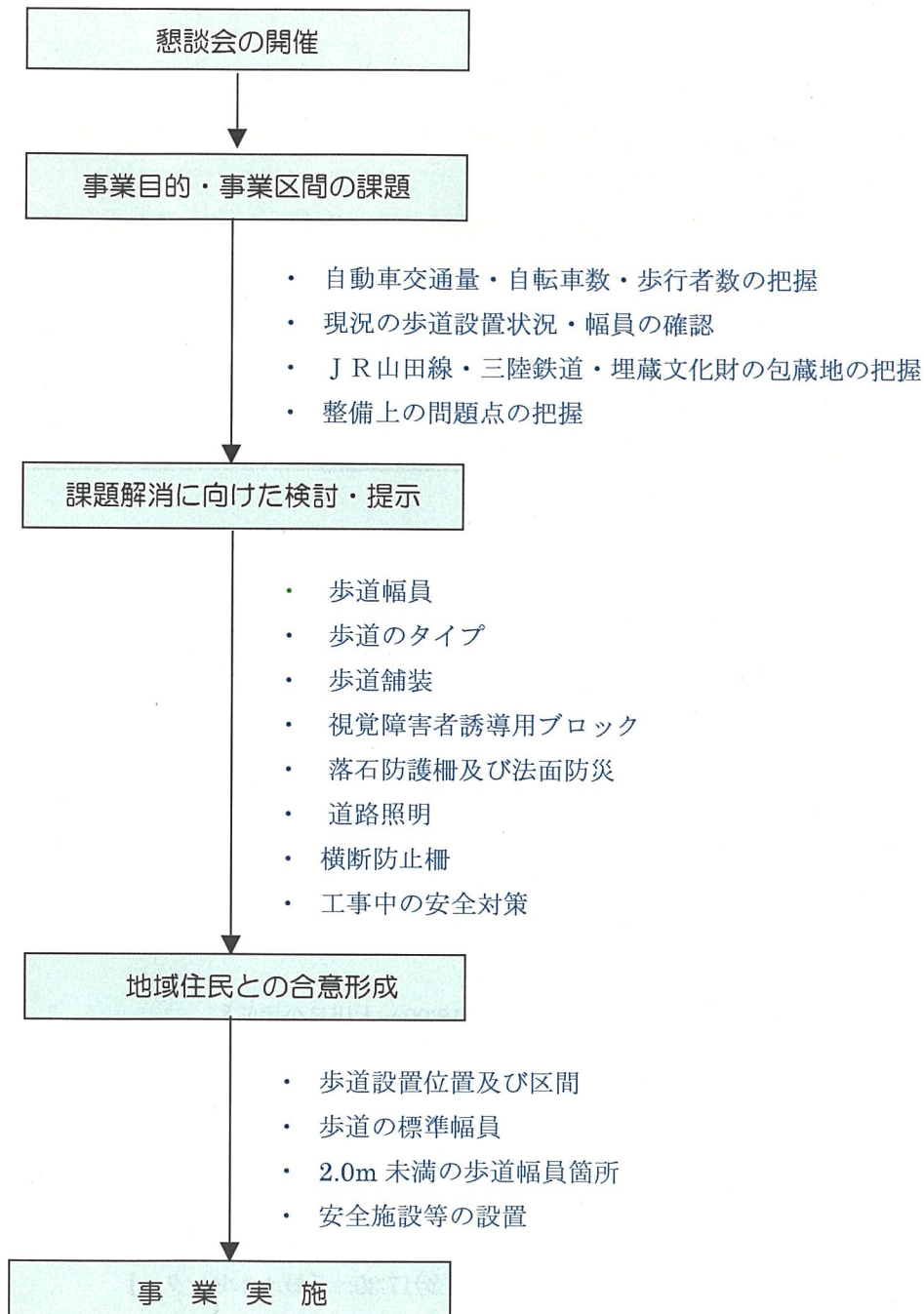


- ・歩道幅員を 1.5m とした箇所



3 懇談会の開催

地元意見を反映した歩道の整備を進めるため、計画を作る段階では、県・市・地元と一体となった懇談会を開催しました。懇談会の委員には歩道利用者、身体障害者、NPO等の機関の代表者をお願いし、3回の懇談会を通じて、整備計画を策定しました。



4 今年度の予定

平成 19 年度の完成を目指しています。今年度は、設計の見直しを行ったうえで、用地買収を進め、工事にも着手する予定です。

問い合わせ先 宮古地方振興局土木部 TEL0193-64-2221



みんなで考える快適ロード事業

県土づくりニュース5月号（P11・12）の続編です。

現在、岩手県が管理する道路の長さは、約4,200kmになります。

道路が整備される一方で、道路予算自体は減少しており、道路の維持管理を取り巻く状況は、今後いっそう厳しくなることが予想されます。

このような中、県では、新しい道路の維持管理のあるべき姿を地域住民一体となって考え、地域と一体となった持続的・効率的な道路の維持管理システムを検討しています。

今年度は、県内9地域で道路の維持管理のあり方を検討することを目的としたワークショップ※を予定しています。

※ワークショップ 住民・振興局・市町村・NPOが、同じテーブルで意見を出し合いながら、地域の抱える課題を共有し、一緒に解決策を考えます。

1 これまでの経緯

○ 合同説明会【平成18年5月10日(水)盛岡合庁8F】

ワークショップ開催に際して、対象振興局、市町村に対して当事業の趣旨を説明し協力を依頼しました。その後、各振興局、市町村を通じて県内で9地区を選定しました。

○ 事前現地調査

ワークショップを開催する前に、現地の問題点を大まかに把握するために実施しました。対象地区の自治会長さんや区長さん等とともに現地調査を行い、またスムーズにワークショップを進められるよう事業の趣旨等を確認しました。

9地区全てで実施しました。

- ・ 久慈市大川目地区【平成18年6月22日(木)18:00～大川目公民館】
- ・ 矢巾町徳田地区【平成18年6月28日(水)10:00～矢巾町役場】
- ・ 北上市口内地区【平成18年6月30日(金)10:00～柵木田公民館】
- ・ 遠野市綾織、上郷地区【平成18年7月14日(金)10:00～綾織地区センター、13:30～上郷地区センター】
- ・ 岩手町一方井地区【平成18年7月18日(火)15:00～今松集会所】
- ・ 千厩町清田、宮田地区【平成18年7月21日(金)17:30～千厩土木センター】
- ・ 釜石市荒川地区【平成18年7月24日(月)18:30～下荒川集会所】

※ 現地調査は、参加者が集まりやすい時間に設定。夕方から実施するところもありました。



同じテーブルを囲んで意見交換。



現地も一緒に確認しました。

岩手町一方井地区の事前調査で出された地域の意見（主要地方道岩手平舘線について）

地域で道路の草刈りなどを行うことについて

- ・ 地域の高齢化が進み、草刈り時の安全の確保等が問題となっている。
- ・ 安全確保の点から、草刈り時に、のぼり旗やセーフティーコーン等があればよい。
- ・ 住民への委託に参加することで、安全面の補助（金銭面、道具の貸出し）が得られるのであれば是非参加したい。
- ・ 八幡平市境から約1.5km区間の草刈り、花植えをボランティアで実施している。

2 今後の予定

8月中旬から9月初旬にかけて、各地区の問題点の抽出を目的とした第1回ワークショップを開催します。そして、10月下旬までを目処に、抽出された問題点についての解決策を探る第2回ワークショップを開催します。

地域と行政が、地域の道路について一緒に考えることを通じて、住民満足度の高い道路の維持管理方法を模索します。

問い合わせ先
道路環境課
TEL019-629-5878



子供たちが通学路を点検

遠野市宮守町鱒沢の一般国道107号沢田橋の橋梁補修工事に伴い、7月14日からの交通を、現在の沢田橋の下流約30mに設置した仮橋迂回路に切替えました。

沢田橋は遠野市立鱒沢小学校児童の通学路になっており、交通を切り替えることにより通学ルートが変わります。

このため、低学年児童の下校時間に合わせて、全校生徒と校長先生以下教職員の皆さんに、新しい通学ルートを実際に歩いてもらい、移動した交差点信号機、横断歩道、仮橋の歩道等を確認、点検していただきました。

現地では、校長先生等から交差点にある工事看板が児童の視線を遮っていることや、バリケードの位置等について御意見をいただき、子供の安全安心の視点に立って、直ちに改善しました。

沢田橋の橋梁補修工事は、今回の仮橋迂回路への交通切替えにより、18年度内完成に向けて本格的に工事に入ります。



子供の目線で見ること、一緒に歩くことで、新しい発見があります。



問い合わせ先
県南広域振興局花巻総合支局
遠野土木センター
Tel0198-62-9938



第2回

道路はどうやってできるの？

～道路ができるまで～

A) 道路をつくるには、まず地域のニーズや現状を踏まえ、公共事業評価によりその工事が本当に必要か、なぜ今やらなければいけないのか、費用に対する効果は十分見込まれるかなどを判断します。これらを踏まえ、必要性や緊急性などが高い道路から順番につくります。

道路は、おおよそ次の手順でつくっており、工事に入るまでには、いろいろな仕事を行っています。

1. 調査・計画します。

道路が必要な地域の土地の状況、交通量や自然環境などを調べます。

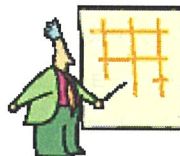
調査をもとに、快適で安全な交通を確保するために、どんな道路が必要か計画します。



2. 説明会をします。

地元の住民の方などに、道路の必要性、工事の期間や進め方などについて説明します。

住民の方の理解と協力を得た上で、計画を具体的に決めていきます。



3. 測量・設計します。

道路をつくる土地の状況を詳しく測量調査し、設計図面の作成などを行います。

なお、設計にあたっては、自然環境やユニバーサルデザインなどにも配慮しています。



4. 用地を取得します

道路に必要な用地を取得するために、土地の所有者に協力をお願いします。

合意した後は、お金（補償金）の支払いを行います。



5. 工事します。

設計に基づいて、道路や橋などをつくります。

工事には、土を盛るもの、トンネルを掘るもの、舗装するものなど様々あります。

最後に、道路標識などの交通安全施設を整備します。



6. 完成です！！

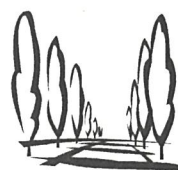
計画から工事まで、いろいろな方の協力によって道路ができあがります。

完成した道路は、快適に利用していただけるように維持管理を行っていきます。



☆次回予告

今回は、「道路にはどんな種類があるの？」と題し、道路の種類や維持管理について、分かりやすく紹介します。



TOPICS

「森と湖に親しむ旬間」

綾里川ダム湖畔集いのイベント

7月30日

大船渡地方振興局

前日の雨もあがり、どうにか実施することができました。今年のイベントは盛りだくさん。まずは、開会式後にみんなで記念植樹。そして綾里川ダム施設の開放を行い、ダム管理所や普段見る事の出来ないダムの底（ダム点検のための通路）の見学をしました。また、森林の働きについてパネルが展示され、ダム湖周遊タイム宣言ウォーキング、気仙スギ丸太切り競争、積み木競争などの競技も実施。ダム湖周遊タイム宣言ウォーキングは、ダム湖を2周（2 km）して申告タイムとゴールしたタイム差が最も少ない人から順番を決める競技です。気仙スギ丸太切り競争は男性4人女性4人ずつの参加ですが、スギの太さもくじ引きで決まるので、細い木のくじを引いた人は有利になります。また、積み木競争は、崩れないように2分間でどのくらいの高さまで既に輪切りにしているスギの切れ端を積めるかを競うもので、子供達の駆け引きが勝負を分けました。わたあめ、水ヨーヨーコーナー、昼時には野形町内の皆さんによる綾里大権現の披露もあり拍手喝采。地域の皆さんの協力をいただきながら、楽しいイベントが開催できました。



丸太切り競争



みんなで記念撮影 はいチーズ

■ 問い合わせ先

大船渡地方振興局土木部

TEL: 0192-27-9919

「北の道クリーンキャンペーン」

7月19日

二戸地方振興局

北の道クリーンキャンペーン活動を「岩手県建設業協会二戸支部青年部」と「岩手県建設業女性マネジングスタッフ協議会二戸支部」と二戸地方振興局との協働で行いました。この活動は、今年で14回目になるもので、例年、道の日の行事として行っています。

振興局からは、43名の職員が参加し、二戸市中心部の商店街を通る県道二戸一戸線その他5路線約42kmの主要路線でゴミ・空き缶拾い等を行いました。

また、これとは別に、建設業協会二戸支部会員37名

の方々には、管内市町村の待避所等を中心に道路清掃を行っていただきました。



まずは出発式



ゴミ拾いの様子

■ 問い合わせ先

二戸地方振興局土木部

TEL : 0195-23-9209

北山トンネル（仮称）の下り線が貫通しました

7月26日

盛岡地方振興局

一般国道455号（仮称）北山トンネルの下り線が貫通しました。トンネルの長さは約950m、平成16年8月に掘削を開始してから1年11ヶ月の歳月を経て貫通しました。これから上下線2本のトンネルが最も接近する区間に入り、上り線では、極めて慎重に工事が進められます。順調に行けば、上り線も12月頃に貫通する予定です。



■ 問い合わせ先

盛岡地方振興局土木部

TEL : 019-629-6641

河川愛護団体等感謝状贈呈式

7月28日

河川課

県土整備部では、河川愛護思想の一層の普及を図るため、例年、河川愛護月間である7月に、多年にわたり河川環境の美化保全等に努められた民間団体や個人に対し感謝状の贈呈を行っています。

今年度は、雫石町立御明神小学校に対し知事感謝状を贈呈しました。

受賞者

■ 雫石町立御明神小学校

同校では、平成3年から夏の子供会行事として竜川清掃の取組みを始め、平成6年からは、全校児童・職員とPTAが協力して継続実施してきました。また、平成15年からは、雫石中学校や雫石高等学校の生徒・父兄、雫石川漁業協同組合等からも清掃活動への参加を得て活動の輪が広がるなど、河川環境の美化保全と河川愛護思想の普及に尽力されています。



■ 問い合わせ先

河川課

TEL : 019-629-5902

TOPICS

道路写真コンテスト

7月18日

道路建設課

第29回(2006)東北地方道路写真コンテスト(東北地方道路広報連絡会議主催)の入賞作品が決まりました。東北各県から3873点の作品の応募があり、「一般の部」では、最優秀作品賞、特別優秀作品賞に次ぐ、優秀作品賞に3点が、入賞に7点が選ばれるなど、多くの作品が受賞しました。

「一般の部」優秀作品賞受賞者

- ・ 小田健三さん(盛岡市)
- ・ カマタニ ヒサトさん(普代村)
- ・ 相沢正吉さん(金ヶ崎町)

※写真は、今後、県土づくりニュースの表紙(冬)で紹介します。お楽しみに。

■ 問い合わせ先

道路建設課

TEL: 019-629-5866

チョウセンアカシジミ観察会

7月11日

宮古地方振興局(職員研修)

チョウセンアカシジミは、大きさや形がシジミ貝と似ていることからこのような名前が付けられたものです。

岩手県では、田野畑村及び宮古市の沿岸地域並びに雫石町などに生息しており、いずれの地域においても開発が進み、蝶の数が減っているのが実情です。

宮古地方振興局土木部では、過去にチョウセンアカシジミの食木であるデワノトネリコを無断伐採し、地域に多大な迷惑をかけたことがありました。

このため、公共事業に携わる職員としてこの意識が風化することなく、また稀少野生動植物の啓蒙を図る観点から恒常的に観察会を開催しております。

観察会は、宮古市田代川流域を会場として7月11日に開催し、チョウセンアカシジミの会代表の尾形氏からの説明とともに、チョウセンアカシジミの飛翔から産卵までを観察し、自然の営みに触れ感動を味わうことが出来ました。



尾形氏の説明を聞く土木部職員



羽を休めるチョウセンアカシジミ

■ 問い合わせ先

宮古地方振興局土木部

TEL: 0193-64-2221

県事務の市町村への権限移譲に関する意見交換会

7月21・26・28日

県土整備企画室

社会資本整備を、市町村と県がどのように協働して進めていくか、そして、市町村合併など地方分権に向けた体制整備が進み、まちづくりや行政サービスを総合的に提供する「市町村中心の行政システム」の構築が求められている中で、「県事務の市町村への権限移譲」をテーマに、市町村職員と県職員による意見交換会を開催しました。

道路工事・河川工事・道路の維持管理などに先行的に取り組んでいただいた市町から事例発表していただいた後、活発な意見交換が交わされました。住民にとっては、県道も市町村道も道路は道路、この冬は大雪に見舞われたこともあり、除雪についての意見が多く出されました。

■ 問い合わせ先

県土整備企画室

TEL: 019-629-5846



ファシリテーター研修（県土整備部部内研修）

7月28日

県土整備企画室

県土整備部では、社会資本の整備と活用を通じた地域づくりを進めるうえで、県民（地域・市町村・NPO・学校・企業等）の方々といかに協働関係を作っていくかが大切であると考えています。

今回は、「県民との対話を進めるファシリテーターになろう」をテーマに、まちづくりの達人NPO法人いわてNPO-NE Tサポートの高橋穂至理事を講師に研修会を開催しました。

コミュニケーションを通じて、県民の方々の様々な想いをうまく引き出したり、話を整理しながら、新たなアイデアを作り上げていくワークショップも実施。せっかくだからと土木関係をテーマにしましたが、同じ部の職員ということもあり、今ひとつ発想に広がりが出ず、行政だけで考えることの難しさ、様々な方々の知恵を引き出すことの大切さも実感しました。

■ 問い合わせ先

県土整備企画室

TEL: 019-629-5846



＝ 募集しています ＝

○国土と交通に関する図画。作文の募集

人々の生き生きとした暮らしとこれを支える活力ある経済社会、日々の安全、美しく良好な環境、多様な地域を実現するためのハード・ソフトの基盤の形成を推進するため、7月16日を「国土交通Day」と定め、様々な行事を行っています。「国土交通Day」の行事の一環として、未来を担う小中学生の皆さんから、図画・作文を募集します。

■ 図画の部

- 対象 全国の小学生
- 題材 自由
- 用紙等 画用紙・・・四ツ切
色材料・・・自由（油絵除く。）
※標語をいれたポスターは対象外。

■ 作文の部

- 対象 全国の中学生
- 題材 自由
- 用紙等 B4版400字詰原稿用紙5枚以内

■ 表彰

図画・作文とも、優秀作品に対しては、国（国土交通大臣賞・国土交通事務次官賞・佳作）、県（知事賞・入選）が贈られます。

■ 提出期限

18年9月29日（金）必着

■ 送付先・問い合わせ先

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

岩手県 県土整備部 県土整備企画室

「国土と交通に関する図画・作文」担当あて

TEL019-629-5846

＝ お知らせ ＝

○いわて出張所広報「いわて出張所通信第17号」

八幡平市（旧西根町、旧安代町、旧松尾村）・岩手町・

葛巻町を管轄するいわて出張所通信を発行しました。

[http://www.pref.iwate.jp/~hp1307/tusin\(H18.8.1\).pdf](http://www.pref.iwate.jp/~hp1307/tusin(H18.8.1).pdf)

■ 問い合わせ先

盛岡地方振興局土木部岩手出張所

TEL：0195-62-2888

＝ 参加してみませんか ＝

○平成18年度景観まちづくりセミナー

「美しいまちづくり」に興味のある方は、ぜひご参加ください。

昨年度のセミナーでは、景観の捉え方から一般市民による景観計画の提案の方法を受講生によるワークショップ形式で学んできました。

今回、これまでの取り組みを集約し、景観を学ぶ冊子「いわて景観ハンドブック」を作成しましたので、これを活用した「景観まちづくりセミナー」を開催します。

■ 日時・場所

8月6日（日）13：30～16：00

エスポワールいわて2階大ホール

（盛岡市中央通1-1-38）

■ 主催

美しいいわて推進委員会・岩手県

■ 内容

- ・ 第1部
景観ハンドブックを活用した景観入門講座
- ・ 第2部
モデルワークショップによる景観まちづくりの検討

■ 入場無料

参加者には「いわて景観ハンドブック」と「いわての残したい景観CD」をプレゼント

■ 問い合わせ先

美しいいわて推進委員会事務局（岩手県県土整備部都市計画課）TEL：019-629-5891

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/01machi/machi/18kei-matiseminar/seminartirasi.pdf>

身近にある道路・ダム・港・空港を探検してみよう！

県土整備部 なるほど探検講座

岩手県県土整備部では、次代を担う小中学生をはじめとする県民の皆様に、当部が管理している施設や工事の様子などを公開し、その目的や役割について分かりやすく解説する「県土整備部なるほど探検講座」を実施します。

長期休暇の自由研究に、また、総合学習の題材としてぜひご活用ください。

1 目的

- ・ 次代を担う子供たち等に、身近な施設等の役割についてわかりやすく解説し、関心を持ってもらうことを通じて、既存の施設等の利活用を進めること。
- ・ 子供たちの素朴な疑問や素直な感想等を通して、子供たちの視点から今後の社会資本整備に対するニーズの把握に努めること。

2 内容

- ・ 講座では、道路の話や川の話、ダムや空港・港の話等、身近な暮らしの話題から専門的な話題についてご説明いたします。

※講座

- ① 見学できる「施設」
- ② 見学できる「工事現場」

※その他

- ③ 体験できる「施設」
- ④ 河川・道路などの資料
- ⑤ H18夏休み特別メニュー

※公園・散策路・期間限定イベント・県で発行している資料のご案内です

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0600/npo/kouza3/kouza3.html>

3 利用方法等

① 対象

- ・ 小中学校をはじめとする団体及び個人。概ね10人以上。
※ただし、収益的事業として実施する場合は対象としません。

② 経費の負担

無料

※有料資料の配付をお求めの場合は、主催者においてご負担いただく場合があります。

③ 申込方法

希望者は、「県土整備部なるほど探検講座メニュー①②」から見学を希望する施設や現場を選んでいただき、電話やメールなどで、施設等の管理者に申し込みください。日程等を調整して実施します。

4 問い合わせ先

県土整備企画室 電話：019-629-5846



みんなの声

opinion/idea/proposal/recommendation

opinion/idea/proposal/recommendation

・県営住宅の入居募集を年5回しているようだが、応募書類として、住民票と所得証明を提出しなくてはならない。住民票等の有効期限は3ヶ月で、変更がないのにお金をかけて再度、住民票を取らなくてはならない。変更がない場合は書類を継続して使えないのか。書類提出にお金がかかる。

・県営住宅に風呂が80%は付いていない。もう少し家賃を上げて風呂をつけてはどうか。

・県営住宅の申し込みにアイーナの建築住宅センターに行ったらネームプレートをつけていなかった。ネームプレートをつけるべきだと思う。

・県営住宅入居募集について建築住宅センターに電話したら、電話の対応が悪かった。通話中に保留にもせず、電話の奥でやり取りが聞こえて嫌だったし、書類を一式送ってくださいと言われたが、一式と言われるよりも全部と言ってくれた方が分かりやすい。

2006/5/15/フリーダイヤル

建築住宅センター職員の電話やネームプレートの着用で、不快な思いをさせてしまったことをお詫びします。直ちに、当センターに対し、接遇の改善について指導を行ったところです。

住民票の有効期限については、入居要件の厳正を期するため、他の行政機関の例を参考に3ヶ月として運用していますのでご理解願います。

浴槽については、平成5年度以前の古い県営住宅には設置されておらず、入居者の皆様に御不便をおかけしています。平成6年度以降は、建替や大規模修繕等を機に順次浴槽の設置を進めており、今後も引続き順次改善を進めていきますので、ご理解願います。

・二戸・久慈間の交通アクセスが悪い。1直線に軽米か九戸から八戸道を延長できるように持っていけないものか。同じ県北地区にありながら、沿岸部との交流があまり無いのはもったいない。

2006/5/25/知事ホームページ

高速自動車国道の整備については、国土開発幹線自動車道建設法及び高速自動車国道法によって11,520kmの予定路線が定められており、御提言の八戸道の延長は、予定路線に入っていないため難しい状況ですが、九戸ICから久慈市までの区間については、「交流促進型広域道路」として、規格の高い道路として整備しており、平成14年度に主要地方道戸呂町軽米線宮沢工区を供用するなど、概ね整備されたものと考えております。



平成18年5月に、県土整備部に寄せられた県政提言への取り組み状況について掲載しました。

ご提言いただきありがとうございます。

“みんなで創る” みんなの県土

これからも皆様の声を大切に、県土づくりを進めてまいります。